

志津橋補修工事修正設計委託業務 特記仕様書

1. 適用範囲

本特記仕様書は、海津市が実施する「志津橋補修工事修正設計委託業務」（以下、「業務」という。）に適用する。

2. 業務目的

本業務は、過年度に実施した志津橋補修設計業務において計画された仮設工について、施工条件の変更等に対応するため修正設計を行うことを目的とする。

3. 業務項目

橋梁補修修正設計書類作成 N=1 式

4. 業務内容

(1) 仮設工修正設計

- ・堤防拡幅、仮設ヤード検討
- ・施工計画
- ・設計図修正
- ・数量計算書作成
- ・河川協議資料修正
- ・打ち合わせ協議
- ・電子成果品作成

5. 打ち合わせ等

打ち合わせ回数は下記のとおりとする。

- ・設計協議（2 回）
- ・上記のほか、監督員が必要と認めたとき

6. 資料の貸与

貸与資料は下記のとおりとする。

- ・既設計画書類一式
- ・監督員が必要と認めた書類

7. 成果品

提出部数は、下記のとおりとする。

- ・修正設計報告書（A4 判） 1 部
- ・電子媒体（CD-R または DVD-R） 1 部

8. その他

本特記仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、監督員と協議して定めるものとする。